

第102回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】-1 高齢者のごみ捨て支援について

「東海村一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」―「ごみ処理の現状と課題」―「これまでの取り組みの検証」において高齢者のごみの“戸別収集を実施している”となっている。実施しているのであれば、対象者や要件を明確にし、HP等で公表すべきではないか。また、可燃ごみだけでなく、資源ごみについても「かさばって運びにくい集積所まで出すのが大変」という声が高齢者から聞かれる。資源ごみ出しの支援策はどうなっているか。支援策がないなら検討してほしい。

⇒【村長コメント】

村の取り組みについて、実施していることは事実だが、特に困っている高齢者等の世帯を対象としている。すべての住民に周知しているのか、困っている住民に周知しているのかは確認してみないとわからないが、本来はニーズを把握して実施していかななくてはならない。可燃ごみだけでなく、資源ごみ等についても確認する。

⇒【環境政策課コメント】

介護認定を受けている高齢者や身体に障がいをお持ちの方で、ご家族やご近所の支援が得られず、ご自身ではごみ集積所や資源物ステーションまで可燃ごみや不燃ごみ、粗大ごみ、資源物を持っていけない方を対象に、村が戸別収集を実施しています。地域包括支援センターやケアマネージャーが、ご本人のニーズや状態に応じて適切に判断し、清掃センターに手続を申請しています。

【1】-2 【安心・安全のまちづくり】防犯対策への支援について

相次ぐ強盗事件や勧誘電話などにより高齢者の中で「防犯」に対する関心が高まっている。日立市では、防犯対策に支援策がある。東海村でも支援してもらいたい。

⇒【村長コメント】

日立市に状況を確認する。

【2】 近所の猫の糞について

近所の人や飼育している猫が放し飼いにされていて、自分の家の畑や庭で糞尿をしていく。近所みんな困っているが、個別で話をすることが難しい。一度家の様子を見に来てもらえないか。

⇒【村長コメント】

何か壊されたのであれば警察に行けるが、犯罪とまでは言えない。マナーであるので、しつけをしてほしいというしかない。村から広報等を出しても、自分事として考えてもらえない可能性がある。担当課に詳しい状況を確認させる。

⇒【環境政策課コメント】

本人に状況を確認し、「犬の糞禁止」と「野良猫にエサをあげないで」の看板2枚を提供しました。また、広報だけでなくSNSを活用し、マナー向上も含めた周知や啓発を図っていくことなどを伝え、一定の理解をいただきました。

【3】 飼い猫の件(登録制度について)

近所に猫を5匹飼育している人がいる。室外で飼育しているので、家の外に置いてあるエサにカラスが寄ってきたり、猫が道路の真ん中に座って、バスの走行を邪魔していることもある。近所の住民も困っている。自治会長に相談し、回覧板で注意喚起してもらったり、近くに住んでいる長男に相談したが進展はない。古河市では飼い猫の登録制度を始めるようだ。東海村でも導入できないか。

⇒【村長コメント】

古河市の制度については、古河市に制度をつくった背景や効果等を確認して検討する。

【4】 タウンミーティングのお礼と広野町長(遠藤町長)のPR

今回のふれあいトークへは、タウンミーティングのお礼のために参加した。タウンミーティングでは、原子力関係の話をさせてもらった。

実は自分は広野町長と同級生である。また、数年前の立志式でミュージカルをやった人を覚えているだろうか。それは自分の娘である。娘は今も「劇団とみかる」で指導することがある。

⇒【村長コメント】

遠藤町長とは話をする機会があった。立志式での娘さんのミュージカルは覚えている。今も「劇団とみかる」で指導をしているとは知らなかったのが驚いた。

【5】 -1 学童について

待機児童がいないということは知っているが、村の学童に入れない子がいる。私立の学童は費用が高い。私立の学童に対して村から補助をしてもらえると嬉しい。

⇒【村長コメント】

保育所については、待機児童はいないが、入所待ちの児童はいる。村の学童については、幼稚園に通っていたお子さんが学童に行くこともある。そうすると希望者が多くなり、定員オーバーになってしまう。そこで溢れてしまった方が民間に行っている。民間に補助を出すことを検討した経緯はある。

保育所は公立も民間も村で入所調整をしているので、料金は統一した基準だが、学童は公立と民間それぞれで入所受入れをし、サービスにも差があるため金額がフラットではない。そのため、公立の学童との差分を補助するという形の支援が適しているのかも分からない。しかし、再度、検討する段階にきていると思う。

学童の問題で、“公立の受け皿を増やしてほしい”という話もあるが、場所の問題があり、増やせない。

もう少し内部で検討する。

⇒【子育て支援課コメント】

学童クラブ(放課後児童クラブ)につきましては、「第二期東海村子ども・子育て支援事業計画」(計画期間:令和2年度~令和6年度)において、公設・民間あわせて「859名」の利用定員枠を確保しております。それに対し、近年の利用児童数は定員を下回っていることから、現時点では公設学童クラブの受け入れ枠を増やすことは予定しておりません。

一方で、公設学童クラブの利用希望ニーズは高く、村としては可能な限り受け入れをするため

利用定員を超過した受け入れを行っているところですが、建物の面積上、定員を超える受入れにも限界があり、一部の学童クラブではやむを得ず受入れ人数の制限をせざるを得ない状況となっております。

御意見をいただいた民間の学童クラブにつきましては、公設学童クラブとは異なる利用料金になっておりますが、公設学童クラブ利用対象外の方を受け入れたり、土日祝日の預かりや送迎を行ったりするなど各施設で提供しているサービスも異なるため、一律での補助を実施することは難しいと考えております。

しかしながら、今後の学童クラブ全体の利用希望ニーズの動向によっては、さらなる受入れ枠の確保が必要になることも考えられることから、学童クラブ利用に係る保護者負担のあり方については引き続き検討を行ってまいります。

【5】-2 マラソンの応援について

勝田マラソン開催時、沿道で応援をしている。知り合いで整体をしている人がおり、その方が一緒に応援をしたいと話をしていました。応援する際に、沿道でのマッサージ等をしてはどうかと話をしているのだが、許可等は必要なのか。

⇒【村長コメント】

マラソンの時に沿道でマッサージをしている人がいるが、許可が必要かどうかまでは分からない。また、ボランティアなのか大会運営側なのかもわからない。知り合いがいるので、ひたちなか市の人に聞いてみる。

【6】 特筆事項なし

【7】 ウクライナ支援について

これまでチェルノブイリ原発事故の支援としてウクライナへの支援活動を行ってきた。現地にも行って支援をしているが、現地の芸術作品の表現はとても素晴らしいもので、逆に元気づけられて帰ってくる。そんなエネルギーのあるウクライナの芸術作品を紹介できないか。

戦争の影響もあり、現地に行くことは難しくなったが、ウクライナ側の NGO との繋がりもあり、どうにかウクライナ人の避難先に行き避難民の支援をすることができた。

自分の子どもは YouTube でウクライナの現状について情報を発信しており、最近では収益化できるようになり、広告収入で支援金を集める活動もしている。しかし、個人でできる支援には限界があるので、村として行っているウクライナ支援や考えていることがあれば協力させてほしい。

⇒【村長コメント】

現状では、村として何か具体的に取り組みをしているわけではないが、村として協力できることがあれば支援していきたい。今考えられることとして、ウクライナ支援のために募金箱を設置したり、これまでの支援活動を村の広報にコラムのようなかたちで掲載してはどうか。支援活動を村民に知ってもらうきっかけになると思う。担当者に相談する。

⇒【地域福祉課からのコメント】

日本赤十字社が行っている「ウクライナ人道危機救援金」の募金箱を、地域福祉課の窓口に設置している。現時点の受付期間は令和6年3月31日までとなっている。

【8】 特筆事項なし